



Title	農業近代化投資と農家の負債償還力
Author(s)	飯島, 源次郎; IIJIMA, Genjiro
Citation	北海道大学農経論叢, 27, 45-64
Issue Date	1971-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10869
Type	departmental bulletin paper
File Information	27_p45-64.pdf



農業近代化投資と農家の負債償還力

飯島源次郎

目 次

I はじめに	45
II 農業近代化投資の特色と農家負債の重層性	46
1. 投資の大型化と負債の量的拡大	46
2. 投資の段階性と負債の質的变化	48
3. 農業の地域分化と農家負債の地域性	49
4. 農業融資の多様化と負債の重層化	50
III 農家の負債償還力の概念と問題点	52
1. 農家の負債償還力の概念	52
2. 専業酪農家の負債償還力と問題点	55
IV 農家資産の形成と負債償還力	58
1. 農家資産の形成と動産信用	58
2. 融資条件と負債償還力の伸縮性	62
V む す び	63

I はじめに

日本農業をめぐる国際的環境変化のなかで、とくに資本の自由化攻勢に対する金融の効率化問題は、いまや農業金融の面でも重要課題の一つになっている。系統金融機関もコンピューター導入などによる情報管理システムの整備強化を通じてこれに対処しつつあるが、それだけで農業金融問題が解決されるわけではない。なぜならば、かかるシステム化が金融の効率化を助長する機能をもつとはいえ、金融問題の諸相はもっと複雑多様だからである。しかも問題の多くは、複雑な日本農業の体質に由来しているところに解決のむずかしさがあるといえる。

いずれにせよ日本農業は、国際環境の変化に対応して国際競争力の強化が要請されそのための農業近代化投資が要求されていると見てよい。しかも最近における農業近代化投資は、農業の装置化、システム化の展開と相まって大型化と段階化の性格を強めているのが大きな特色といえる。しかも投資の大型化は、農家の資金調達面で農業金融への依存度を高める反面、投資の段階化は複雑な金融体系の下でますます農家の負債を多様化すると同時に負債の累積を招来していくことになる。さらに農業生産の地域的分化が農業投資の方向を規制し、それが農家の負債の地域性をも規定することになる。

かくて農業近代化投資を基軸とした農家負債の質的变化と量的拡大は、固定化負債発生の危険性を増大させる結果となりかねない。

もしも最近みられる農家負債の固定化が、農業近代化のための大型投資によって誘発され、さらに段階的追加投資によって拍車がかかけられているとすれば重要な問題である。このことは将来の農業発展にとって大きな隘路となるばかりでなく、本来農業発展に寄与すべき金融の役割からいっても大きな問題点である。

かかる見地から小論の前段では、まず農業近代化投資と農家負債との関連が問題とされる。とくに農業金融の側面から農業近代化投資の大型化、段階化の特色をとらえ、それが農家負債に対して与える影響を考察する。つぎに後段では、近代化投資によってますます重層化し累積していくであろう農家の負債が農家経済を圧迫することなく、農業発展に真に寄与するためには、農家の負債償還力をどう理解すべきなのか。農家の負債限度すなわち受信力との関連でこの問題を考察し、農家の負債償還力を向上させるための融資方式の改善について究明を試みようとするものである。なお負債償還力についてはまだ具体的計測結果を得ていないので、どちらかといえば問題提起であることを付言しておきたい。

Ⅱ 農業近代化投資の特色と農家負債

1 投資の大型化と負債の量的拡大

従来から農業金融に対して求められてきた課題は、大別して三つある。①長期化、②低利化、③巨額化がすなわちこれである。これらの課題自体、農業近代化要求の農業金融への投影とおもわれるが、すくなくとも昭和36年

農業近代化投資と農家の負債償還力

第1表 農業近代化資金の1件当たり
融資金額の推移 (昭38=100.0)

		39年度	41	43
個人施設	建・構築物	108.9	138.6	175.6
	農機具	105.1	120.0	148.6
	果樹等	110.1	133.0	155.0
	家畜	120.5	156.3	182.1
	小土地改良	102.2	242.7	286.5
	セツト	119.9	161.4	215.9
平均		107.7	130.1	163.6
共同利用施設		102.1	141.8	129.3
全平均		106.5	133.3	165.0

(注) 昭和44年版 農林金融の動向 P. 174より算出

の農業基本法制定以後、日本農政の基調が補助金農政から金融農政へと転換した方向のなかで、農業近代化に対する金融の役割が一層増大してきたことは否めない。さらに加えて、農業の装置化、システム化が近代化の方向として志向されるとすれば、その実現に対して大型投資が要求されてくるであろう。その根拠は、農業の装置化が生産から加工流通にわたる装置や設備を大型化、高性能化し、農業生産単位の大規模化を実現することにあるからである。しかもこれら大規模装置を核として進展している農業生産から加工流通における機能分化を総合化することがシステム化であると一般的に⁽¹⁾いわれている。

したがってかかる農業の装置化が推進されていく過程で、近代化のための大型投資が金融のパイプを通して大型負債化し、農家の負債構造を変化させていくことは推測にかたくないところである。このような農業生産の展開によって特色づけられる農家負債の変化について2～3の特徴点を指摘しておこう。

(1) 投資の大型化と負債の量的拡大

近代化投資の大型化が要請される社会経済的背景は、決して農業の装置化にのみ帰せらるべきものでないことはいうまでもない。ゆえに個別農家にとっては、投資の種類や規模などは千差万別に近く、まさに多様化しているといえる。ここで問題なのは、まずかかる大型投資が金融のパイプを通しておこなわれるかぎり、農家負債の量的拡大を端的に導きやすいということである。

ちなみに、昭和36年度に農業基本法の関連施策の一環として創設された

注 (1) 農林統計協会「日本農業進歩への道」37～42頁

農業近代化資金制度を考えた場合、農協系統資金を原資として農業者の資本装備の高度化と経営の近代化に大きな役割をはたしてきたことは否めない。ただこの近代化資金制度がどのような形で活用されてきたかが重要な指標である。

第 1 表によって 1 件当り融資金額をみると、年次的にかなり増大していることがわかる。これは明らかに近代化のための新投資の大型化が進展していることの証左である。昭和 38 年を基準として 2 倍以上の規模に達しているのは、小土地改良とセツト融資であるが、全平均で約 1.7 倍に達している。実質投資効率は物価の上昇によって相殺される面もあるが農家の負債という点ではそれだけ大型化していることを意味するであろう。

また昭和 43 年度の農業関係制度資金の融資残高をみても、対前年増加額は 1,247 億円で総額 9,382 億円に達している。これは 39 年度の 4,992 億円と比較して約 2 倍に近い⁽²⁾。一方、農協の融資残高も 43 年度で 2 兆 1,498 億円に達し、年率 20% 台の増加を示していることは直接間接に投資の大型化と並行した形で農家負債が増加していることを示唆している。さらに農協普通長期資金の用途別新規貸付のうち、農業生産資金のウェイトが高い（全国 35.4%、北海道 71.1%）ことは、農業生産における大型近代化投資と結びついた形で農家負債の量的拡大が進行しているものといえる。

2 投資の段階性と負債の質的变化

農業の近代化投資におけるもう一つの特徴は、投資の段階性である。この段階性を規定する要因としては種々考えられるが、その一つは農業生産への過剰投資の回避である。規模拡大のための土地投資にしても、農業機械投資にしてもそれぞれ家族労働力や経営面積規模に見合う投資ということで自主的制限が加えられることもある。また酪農のごときは、乳牛頭数規模の拡大に合わせて畜舎、サイロその他の施設投資が段階的におこなわれる事例が多い。また車や農業機械などは新機種による更新という形で段階的な追加投資が助長される。

以上のようにして展開される投資の段階化は、農業近代化の過程でますますはげしくなっていくものと考えられる。これが農家の負債を段階的に累

注 (2) 農林省編「農林金融の動向」昭和44年版 30～33頁

(3) 同 上

57～60頁

農業近代化投資と農家の負債償還力

第2表 農家の固定資産購入のための借入金充当額（昭和43年度）

	計 千円	土 地 千円	建 物 千円	自動車 千円	農機具 千円	植 物 千円	動 物 千円
稲 作	80.1	16.7	32.5	7.9	19.6	0.0	3.4
雑穀・豆・いも類	314.3	81.5	63.7	74.6	94.5	0.0	0.0
酪 農	194.0	28.7	65.0	22.6	37.2	0.2	40.3

資料：農林省「農家経済調査」

積させていくことは、農家が固定資産購入にあたってかなり高い借入依存をしていることである。第2表によれば借入にほとんど依存していないのは植物ぐらいである。しかも経営形態別にかなりちがっていることがわかるのである。

全国平均の数字からはなかなか負債の固定化現象をとらえることはむずかしい。なぜなら借入金充当額が低いからである。しかし農業金融制度を通してみると要綱融資の形で負債整理資金がかなり貸付けられているし、固定化負債の存在は農家の近代化投資に対して抑止力として作用することは明らかである。いずれにしても一定の融資条件の下で投資の段階性が強められることは、それだけ負債の累積を意味し、負債が多額化すれば償還力の面でも問題が出てくるし、固定化負債発生の要因となりかねないのである。

3 農業の地域分化と農家負債の地域性

最近米の生産調整を契機ににわか浮彫りにされた農業生産の地域分担の問題は、それなりの経済合理性をもちうるのであるが、強力な政策のテコ入れなくして実現は困難であるとおもわれる。しかし政府の期待する方向であるかは別問題として、現実に農業生産の地域分化は進行しているのである。営農団地化計画もその一翼を担うものである。かくして地域分化が進展され

第3表 農家借入金
地域性

	43年度末 実 額 千円	増加率 43/42 %
全 国	278	20.6
北 海 道	1,213	8.3
東 北	353	20.6
北 陸	256	23.7
北 関 東	150	1.5
南 関 東	118	△22.7
東 山	229	24.7
東 海	180	38.5
近 畿	230	55.3
山 陰	246	30.2
山 陽	199	16.4
四 国	291	38.1
北九州	314	24.5
南九州	335	31.5

(注) 昭和44年版農林金融の動向 P.44~45より作成

る過程で農業金融もこれに追隨してゆかざるをえないのである。これが一方で育成融資や選別融資を助長しながら農家の負債構造をも特色づけることになるのである。

ちなみに第 3 表をみると、農家の借入金に大きな地域格差があるばかりでなく、対前年増加率でも最低△22.7%から最高 55.3%までと大きな開きがある。北海道は増加率こそ 8.3%で小さいが、負債額は最高で全国平均の 4 倍余である。北海道はいかに資金需要が強いとはいえ、個別農家にとっては負債の限界を超えているものもかなりあるのではないかと推測される。

つぎに農業近代化資金融資の地域別推移からも、十分地域性がうかがわれるところである。北海道、東北、北九州はその伸び率が高いことで一つのグループを形成していることが指摘されている⁽⁴⁾。

さらにこのような農業金融の地域性は、農産物の生産地形成を通じても進展されていくのである。借入金では一般畑作、養豚が圧倒的に高い。反面預貯金が少ないために農家の貯借率はいずれも 100 以上で、負債加重の感が強い。多額の投資を必要とされる酪農は、負債額で第 3 位にランクされるが、貯金が多いため、貯借率はそれほど高くない。

第 4 表 農業経営形態別自立経営農家の貯借率

		預貯金 (A)	借入金 (B)	貯借率 (B/A)
		千円	千円	%
平	均	1,534	723	47.1
稲	作	1,490	713	47.8
雑穀・豆・いも類		1,541	1,914	124.3
野菜	作	2,132	301	14.1
果樹	作	2,136	795	37.2
工芸	作	1,383	389	28.1
養鶏		1,563	868	55.6
酪農		1,766	931	52.7
養豚		1,112	1,479	133.0

(注) 昭和44年版農林金融の動向 P.47より作成

かくして農業生産の地域分化が進展すればするほど、農業投資の地域的異質化が強まり、農家の負債構造を特徴づけることになるのである。

4 農業融資の多様化と負債の重層化

わが国の農業金融制度は、多様化した農業の変化に対応して整備強化されてきたが、その特徴の一つは農業融資の多様化である。その反映として制度金融と系統金融の機能分担問題や系統金利の高水準などをめぐって農業金融における交通整理が叫ばれたことは周知のところである。

それほどまでにわが国の農業金融体

注 (4) 前掲「農林金融の動向」174～176頁

農業近代化投資と農家の負債償還力

系は複雑で多岐にわたり、融資の種類、融資条件が千差万別にすぎる余り、農家の資金選択も複雑さを極める感がないでもない。キメの細かい融資制度が準備されることによって資金の選択は容易となるが、一方では負債の累積を招き、農家負債の重層化傾向を強めている。

いま北海道のある専業酪農地帯の実態調査にもとづいて、農家1戸当平均の負債口数を年次別に整理したのが第5表である。

これによって指摘できる特徴点は二つある。その第1は負債の口数が多いことであり、第2は負債の口数が年次的にかなり顕著な増加を示していることである。

年次的にみると昭和40年を転機として負債口数が顕著な増加をみせ、44年段階で平均20.4口、最高の農家では31口にも達し、最低でも11口に及んでいる。これらの中には年次を異にして同じ種類の資金が2口以上にわたるものがある。これは畜舎、サイロなどが規模の拡大に応じて段階的に追加投資される結果である。

かかる農家負債の重層化傾向は、全国的にもかなり強まってきているのではないかと推測されるが、これは投資の大型化、段階化によってもたらされた一つの結果でもあろう。

いずれにしても、かなり全国画一的な融資条件が適用される制度金融では、農家が近代化投資をおしすすめようとする場合に各種の資金に頼らざるをえないのが実態である。それが負債口数を増大させると同時に量的拡大を通して農家経済を圧迫しかねないのである。しかも負債の農家経済圧迫度は、地域の農業生産性、経営形態等によってちがってくるであろう。しかし年賦償還額が、その農家の経済余剰の限度内であれば、負債が固定化する危険性は

第5表 調査農家の階層別長期負債口数の年次別変化

	S 35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
上層(5)	4.0	5.6	7.0	8.0	8.6	14.2	18.0	22.6	23.6	25.0
中層(5)	1.4	2.2	3.8	5.8	6.6	9.0	12.0	14.2	14.8	17.6
下層(5)	3.2	3.6	5.6	6.0	7.8	10.2	13.0	16.6	18.0	18.6
総平均	2.9	3.8	5.5	6.6	7.7	11.1	14.3	17.8	18.8	20.4

(注) 返済完了分は年次毎に相殺済み

() 内は調査対象戸数

少ないが、もしも経済余剰を超過したとすれば一部負債は固定化する。しかもその固定化負債がルーチン化したときに、農家経済の悪循環をたち切る意味で長期資金による負債整理がおこなわれるのが通例である。

以上みてきたように農家の負債構造が農業近代化投資の性格変化によって変わりつつあるようにおもわれるが、農業発展にとって将来とも継続的投資が要求されるものとすれば、その投資との関連で農家の負債限界はどのように理解されるべきものであろうか。あらためて農家の負債限度すなわち受信力と負債償還力との関係について言及してみたいと考える。

Ⅲ 農家の負債償還力の概念と問題点

1 農家の負債償還力の概念

農家の負債償還力を論ずるにあたって想起されるのは、農業信用をめぐる 3C と 3R の問題である。ネルソン (Aaron G. Nelson) 及びマレイ (William G. Murray) によれば、信用の 3C 基準 (3C's of Credit) として ① 人格 (Character) ② 能力 (Capacity) ③ 資力 (Capital) をあげ、それらが信用の 3R 基準 (3R's of Credit) としての ① 収益力 (Returns) ② 償還力 (Repayment Capacity) ③ 危険負担力 (Risk-bearing Ability) と密接な相互関連性をもっていることを指摘している⁽⁵⁾。

たしかにこれら信用の 3C 要素といい 3R 要素といい、ともに援信者と受信者の両者にとって重要な信用基準であることはいうまでもない。3C 基準は 3R 基準をすべて含んでいる包括的な概念であるが、その意味からも 3R 基準の方がより具体性をもった基準概念であるといえることができる。

ここで問題にしようとしている負債償還力とは、狭義では Repayment Capacity に近い概念として把握されるだろう。したがって償還力の基礎物件として手形や抵当権も含まれることになるが、これらと同時に農家であれば企業としての農業経営の収益力も償還力を決定する重要基準となるし、また他方では危険と不確実性に対する負担力が問題になるであろう。この点からすれば現行の農業信用補充制度は、農家の信用力を付加するばかりでなく、

注 (5) Aaron G. Nelson and William G. Murray, "Agricultural Finance", Iowa State University Press, Ames, Iowa, U.S.A., 1969, PP 98~101
3C の外に 4 番の C として Condition を加えることもあるが、ここでは直接とりあげないこととする。

農業近代化投資と農家の負債償還力

信用保証協会の代位弁済制度は、農家の償還力の不足を補填していることになる。これらのことがすべて組みあわされて農家の負債償還力が形成されるものと考えられるし、償還力が基礎となって負債限度額が決まるものと解釈できる。したがって負債限度額としての農家の信用を受ける能力すなわち受信力は、償還力と表裏をなす概念として考えることもできるのである。しかし概念的にまったく同じものであるとは言えない。なぜならば受信力は概して3C基準に即して考えられた概念に近く、償還力はどちらかといえば3R基準に即した概念として把握されるからである。

仮りにいま議論を単純化するために自立專業農家を前提にして負債償還力を考えた場合、次のごとく表わされるであろう。

$$B_M \leq \sum_{t=1}^n R_t$$

B_M : 借入限度 = 総合償還力 = 総合受信力

R_t : t年の償還力 = 年賦償還力

すなわち年賦償還力を返済期間によってn倍したものが、その農家の総合償還力に見合うものであり、それがとりもなおさず借入限度としての受信力を意味することになる。

しかし総合償還力に見合うべき総合受信力は、経営の収益力や資産が裏付けとなることから、次のような関数式が設定できるだろう。

$$B_M = f(A_f, A_c, A_d, P_r, r_{ad})$$

A_f : 固定資産保有高

A_c : 流動資産保有高

A_d : 流通資産保有高

P_r : 経営収益(力)

r_{ad} : 資産・負債比率

$$\text{また } R_t = f(P_r, A_{d1}, A_{d2}, C_r)$$

A_{d1} : 現金及び当座預金

A_{d2} : 定期性預金及び証券 etc の流通資産

C_r : 現金化率

上式のうち r_{ad} はすでに現有している負債を差引いたものが新規の受信力であるとの考え方に立っている反面、 C_r は経営形態別に生産物の商品化率

がちがうことを考慮するためである。

償還力を具体的に計測しようとするには、かなりむずかしい面が残されているが、考え方としては、受信力は資産の保有高と収益力に規制されるものとみる一方、年賦償還力は第一義的には経営収益であるけれど、当座預金のごとき流通資産もかなり強力な償還財源たりうるとの見解に立っているのである。

農家の場合かなり問題になるのは、實際上流通資産がどの程度償還財源としての機能をもちうるかという点である。一方でかなりの負債をもっているが、他方で定期性預金が増えていくという現象から考えるかぎり、流通資産は受信力の基礎になっても、償還財源につかわれないという性格を強くもっているのではなからうか。その点で年賦償還財源としては、もっぱら収益力に依存している傾向があるといえそうである。

いずれにせよ償還力計測上の問題は別として、農家負債の量的拡大にともなって負債償還力の低下が問題となるし、多様化している金融体系の中で資金の選択は可能でも償還が困難なため資金調達ができないという事態がでてくることである。

農家経済調査の結果によれば、農家1戸当り平均の農業所得は約53万円、資産価額が約465万円である。1戸当り500万円の受信力を考えて500万戸の農家にあてはめると、約25兆円の受信力となる。これは43年度の農業総産出額4兆2千億円の約6倍に相当する。また生産農業所得2兆5千億円の10倍の受信力をもつことになる。

農家の負債償還力の概念についてもいろいろ問題はあるが、計測するということになればさらに問題が多くなる。

まず問題の第1点は、償還力算定の基準として人格 (Character) を計数的に把握できないこと。

第2点は、収益力をどういう指標でつかむのがもっとも合理的であるかということ。

第3点は、日本農業の兼業化が進行している現状のなかで、兼業所得を償還力との関係でどう位置づけるかということ。

第4点は、農業固定資産の中には、抵当権の設定しやすい不動産と、そうでない動産があり、動産は担保力として不安定なため償還力の基礎としての

安定性がないこと。

第5点は、預貯金等の流通資産は見返り担保として有効性をもつが、実際には変動的で償還財源としての安定性に欠けることなどである。

しかし農家が金融機関から資金を調達する場合、それが担保信用であれ無担保信用であれ、授信者による何等かの信用評定を経なければならないのである。その場合農家自体も受信者としての立場から自からを信用評定するであろうが、農家自身で簡便に償還力と受信力を算定する方式が一般化されれば非常に便利であろう。

受信力ないし償還力の判断基準として考えられるものの中には、①投下資本利回り ②農家経済余剰というような視点も考えられるであろう。第1の資本利回り視点は、資金授受の双方にとってかなりの重要視点である。しかしこの場合は主として年賦償還力の有無を判断するのに役立つものであろう。したがって総合償還力を判断する基準にはかならずしもなりえない。たとえば投資自体では有効でも、既に多額の負債があるため返済余力をもたない場合などである。その点農家経済余剰は実質的な償還財源としての機能をもつため年賦償還力の基準として有効性が高いといえるのではなからうか。

2 専業酪農家の負債償還力と問題点

全国平均でみた酪農経営農家の負債は一般畑作、養豚経営に次いで第3位にランクされるが、北海道における酪農専業農家の負債は全国水準を大中に上回っている。第6表、第7表によれば、負債額は1戸平均566万円に達し44年度に返済された負債償還額は約76万円である。これらの実態を中心に、酪農経営農家の負債償還力に関連して主な特徴点を指摘するならば次のとおりである。

まず第1点は、乳牛飼養規模の漸次的拡大にともなって、畜舎、サイロの

第6表 調査対象専業酪農家の経済指標（昭和44年1戸平均）単位：千円

階	層	調査戸数	販売収入	経営費	家計費	負債額 (年度 末残)	S.44 借入金 返済	土地資産	乳牛資産	預貯金
上	層	5	5,825	4,856	818	6,856	982	4,951	3,901	1,740
中	層	5	4,441	3,073	762	5,117	892	4,876	2,992	1,424
下	層	5	2,782	2,292	540	4,998	405	3,102	2,492	822
平	均	15	4,349	3,407	707	5,657	759	4,302	3,130	1,329

第 7 表 調査酪農家の主要指標 (昭和44年度)

	貯借率	借入返済 租 収入	概 算 所得率	農 協 出資金
上 層	394.1%	17.2%	16.7%	千円 896
中 層	359.3	20.0	30.9	1,055
下 層	600.8	15.6	17.7	463
平 均	425.8	17.6	21.8	805

増設など施設に対する追加投資が積極的におこなわれ、その結果として、収入も多いが負債も多くなっていることである。負債口数がふえるにつれて負債額も累積し、粗収入に対する年賦償還率(17.6%)

は、概算所得率(21.8%)にほぼ接近している。しかも上層農家の場合は、所得率よりも償還率が逆に高くなっている。このことは農家の負債償還力の概念から考えてどう理解されるべきかが問題である。

つぎに第 2 点は、貯借率が全国農家の平均水準である 52.7%をはるかに上回っていることである。平均 425.8%という数字からみても明らかに負債過剰を意味している。このことは固定化負債の存在を示唆する有力な指標であるといえる。仮りに農家の負債償還力が農業資産と収益に依存しているとすれば、すでに年賦償還率が所得率を超過した場合、償還財源は農業資産に求められることになるのである。その場合もっとも簡単に充当されるのは預貯金であるが、その預貯金自体農協の定期性預金、積立金というような形態である種の拘束を受けているのが実態である。ただ酪農経営の場合月々牛乳販売代金が流入するので、フロー分析によらないと預貯金の動態を十分把握できないが、農協の預貯金の種類が普通貯金、営農貯金など 7 つに分類されていることから考えて余り償還財源として弾力性をもたないものであろう。もっとも簡単に償還財源となりやすい普通貯金の残高は、45 年 3 月末で最低 6 千円から最高 42 万円である。その意味からも、これらの流通資産は農家の負債償還力を判定する一つの指標となりえても、それ自体目的貯金的な性格を強くもっているところに特色がみられる。

第 3 点は、農業固定資産と負債償還力との関係である。第 6 表でわかるように、酪農経営のなかで大きなウェイトを占めているのが、土地と乳牛である。畜舎、サイロなどの建物構築物もかなり農業資産価値をもっているが、土地や乳牛ほどではない。トラクターなどの大農機具はほとんどが農協所有のため、ここでは割愛した。土地単価は 10 a 当り 15,000 円~20,000 円でかなり安い、平均所有面積が大きいいため 1 戸当り平均 430 万円とかなり高い資産

農業近代化投資と農家の負債償還力

価値がある。乳牛の動物資産も頭数がふえるにつれてかなり高い資産価値を示しつつあるが、1戸当り平均で313万円とかなり高い。土地と乳牛だけで約700万円の固定資産となるが、これだけで負債をカバーするに十分である。

したがって農家の受信力という見地からみれば必ずしも過剰負債ということにならないのである。しかし収益と年賦償還力という関係でみると、過剰負債傾向が顕著であるといわざるをえないであろう。過剰負債を招来した要因のなかには冷害も含まれるだろうが、最近の投資傾向からみるとかなり構造改善その他近代化のための追加投資に帰する面が強いと判断されるのである。

つぎに第4点は、階層間の問題である。第6表の経済指標に関する限り、その階層性を明瞭に浮彫りにしているが、第7表の指標でみると階層性が明確でない。貯借率では中層がもっとも安定した形をとるし、粗収入に対する償還率ではもっとも高い。これは負債償還力が高いことを意味するものでは決してない。粗収入の割合に負債償還額が多すぎることからきたにすぎない。ということは、ここでいう償還率の大きさと償還力とは並行関係をもたないことである。

つぎに概算所得率についてみると、中層がもっとも高いことは経営の収益力も高いことを意味するが、問題なのは先にも指摘したように上層の所得率が償還率を下回っていることである。これは上層農家の受信力としての総合償還力は中層を上回るとしても、収益力との関係でみた場合の年賦償還力が問題なのである。

以上の諸点から判断して、これら調査農家のいわゆる総合償還力に見合う総合受信力はかなり高いものといえるが、負債の年賦償還力という点では乏しいといわなければならない。

ただ実際的な負債の償還は、農協の窓口を通じてなかば強制的ともいえる形でおこなわれる傾向があるため、その結果起る家計費の不足は仔畜や育成牛を売却して調達するというような方法がかなりとられているのが実態である。その場合農家にとって農協を通して個体販売をするかどうかの問題であり、販売代金の農協吸収を避ける意味で農家の農協利用率はほぼ50%程度に止まるし、負債の過重化はかかる傾向をますます助長する作用をもっていることも否定できない事実である。

要するに以上の実態調査から学びとれることは、農業近代化投資にする負債の重圧が激化しつつあることのために農家の総合受信力と年賦償還力のバランスが悪化しつつあるということである。個別農家にとっては、一定の受信力の下でいかなる種類の資金をどういう条件でどれだけ借入れるかという選択の問題が負債償還力の問題と関連して重要な課題となるのである。長期低利資金の供給は端的にその要求にこたえるものであるが、一方近代化投資による農業経営の発展は、農家の資産形成を促し、受信力、償還力の増大に対して波及効果をもつことになるであろう。つぎにこれらの点に関して言及することとする。

Ⅳ 農家資産の形成と負債償還力

1 農家資産の形成と動産信用

最近の農業投資の動向を反映して農業固定資本形成額は 1 兆 535 億円（昭

第 8 表 農家資産の推移
(全国農家 1 戸当り平均)

		構 成 比		指数 S.39=100	
		S. 39	S. 43	S. 41	S. 43
固 定 資 産	土 地	23.5%	16.3%	111.2%	118.1%
	建 物	38.7	40.5	121.2	178.2
	農機具	4.6	4.2	119.7	152.1
	植 物	2.7	2.9	117.8	183.0
	動 物	2.6	2.6	121.5	171.3
固 定 資 産 計	72.2	56.6	117.7	133.6	
流 動 資 産	3.3	2.6	120.9	132.1	
流 通 資 産	24.5	30.2	150.9	209.6	
合 計	100.0	100.0	136.1	196.8	
負 債 / 資 産	5.6	6.5	-	-	
農 家 経 済 剰 余	-	-	152.9	193.9	

資料：農林省「農家経済調査報告」

和 43 年度) に達しているが、投資種類別にみて対前年伸び率の大きいのは建物 (14.5%)、農機具 (12.2%)、動物 (11.6%) である。ただし構成比では土地 (32.5%)、農機具 (30.1%)、建物 (24.0%) が主なものであるが、依然として増勢基調が持続している⁽⁶⁾ ところに特色がある。ただしこれらの農業投資による資本形成がすべて金融に依存しているのではない。資金調達⁽⁶⁾の面からみると、19.6%は政府補助金である。しかし、その結果としての農家資産の推移を第 8 表でみると、受信力の

注 (6) 前掲「農林金融の動向」18~19頁

第9表 農家の地域別
貯蓄性向
(昭43, %)

北海道	23.1
東北	16.4
北陸	20.4
北関東	17.6
南関東	8.1
東山	13.2
東海	17.4
近畿	15.1
山陰	14.1
山陽	15.3
四国	15.2
北九州	17.9
南九州	17.4
全 国	16.5

(注) 昭和44年度版農林
金融の動向 P.41
より抜粋作成

形成基盤として重要な役割をもつのが固定資産である。構成比では流通資産の伸びが大きいため、39年度の72.2%から56.6%へと低下しているが、資産額としては増加しているのである。

そこで問題になるのは、農家の負債限度額を規定する基準として考えられる資産内容がどのように変化してきているかという点である。固定資産では建物、植物の伸びが顕著で、構成比こそ土地を除いてあまり変化がないが、かなり不動産に対して動産の伸びが大きいという点が注目される。

他方流通資産の伸びもかなりの大きさであるが、全体として過去5年間に約2倍になっていることは、それなりに農家の受信力は高まっているとみてよいだろう。

また注目に値するのは、これらの資産の形成と相まって農家経済余剰も約2倍近い上昇を示していることである。この事実は、資力と収益力の両基準から考えて、農家の受信力を並行的に高める役割をは

たしていることを物語るものであろう。

かかる受信力の増大との因果関係は明らかでないが、他方では農家の負債も上昇していることを見逃してはならない。資産に対する負債比率の減少がこれを裏書きしているのである。資産の増加が負債の増大によって結果されたものか、資産の増大が負債の増加をまねいたかは不明であるにせよ、両者の間に強い因果関係のあることは推測されるのである。仮りに負債は増加しても、農家経済余剰の増加傾向からもわかるように、収益力に依存しているとみられる負債の年賦償還力も同時に上昇していることを示しているといつてよい。

その意味でも日本農業は、農家資産の形成を通じて収益力を高めながら、受信力と償還力とを上昇させつつあるといえるのである。

しかし実際に農家の資金借入れにあたっては、農家資産の何割かを割引いたものが授信者によって評価される受信力であることは異論がないだろう。

問題は年賦償還力を決定するものは何かという点である。ある時点での総合償還力は総合受信力と一致するものでなければならないが、年賦償還力は原則的に収益力であっても、具体的には農家経済余剰によって決まるものと考えてよいだろう。とすれば農家経済余剰を可処分所得で除した農家の貯蓄性向によってこれを代替させて考えることも可能である。

ちなみに農家の地域別消費性向を第 8 表でみると、かなりの開きが認められる。全国平均で 16.5%，最高が北海道の 23.1%，最低が南関東の 8.1% である。これは農業経営形態別でもかなりの開きがあると推測されるのであるが、貯蓄性向は個人の生活意識や生活水準などによって相当の偏差があると考えられる。

しかし負債の償還力は、負債を償還できる能力であるならば、一時に全負債を償還できる能力としての総合償還力は総合受信力に見合うものであり、年賦償還力は貯蓄性向に見合うものとして認識されるのである。具体的に計測する場合どういう指標を用いるのが最も妥当かは、目下の検討課題である。

つぎに問題とされるのは、農業の装置化、近代化にとって大型投資が要求されるとすれば、受信力、償還力に余力をもたない農家の信用をどう補充していくかということである。

一見全国平均水準でみると農家の受信力や償還力に相当の余力があるとみられるが、個別農家を対象とした場合、かならずしもそうとはいえない。たとえば農業近代化資金の代位弁済率が 39 年の 0.1% から 41 年 0.4%，43 年 0.6% というように年々上昇している点や、滞延率が最高 15% にも達する府県があることなどからも楽観は許されない。最近農協の資金供給力は、農家の金融資産の選択の仕方ともからみあいながらマクロ的には漸増しているが、資金の需要者である農家サイドからみればかなりの異質性がある。専業農家と兼業農家や、都市化地区と農村地区間また自立経営農家間でも経営形態別に収益性や農家資産の保有形態にちがいがあがる。一般に水田農家の場合は、固定資産としての土地資産額の農業投下資本に占める比率が高いので土地抵当信用によってかなり多額の資金調達が可能である。しかし北海道の調査事

注 (7) 前掲「農林金融の動向」191～192頁

(8) 農林中金調査部「農林金融の実情」1969年版 22～23頁

農業近代化投資と農家の負債償還力

例のような条件では相対的に土地抵当信用による資金調達力は弱い。

このような事情から資金調達上問題になるのが土地、建物に対する不動産信用とならんで動産信用の問題である。北海道の調査事例によれば、負債額の約50～60%は動産である乳牛資産によって一応カバーされていることになる。かかる見地からすれば大農機具や植物のような動産もかなり信用の基礎となりうるのである。

従来から農業金融制度に対する一つの改善策としてセット融資方式が提唱され、施設資金と運転資金の十分な協調融資が必要であるとの見地から、昭和43年に総合資金制度が新設されたのは周知のとおりである。このように農業近代化を推進する金融助長策として事業対象別融資から包括的総合融資にあらためられることは、農家の年賦償還力を高めるのに大きな役割をもつことが明らかである。とりわけ総合資金制度が、当該物件を担保に徴すると同時に人的保証による担保力の増大を加味させた点は、農家の受信力を高めるのに役立っているといえる。さらに農業信用保証制度が充実されてきていることも受信力の拡大に寄与しているが、大動物、大植物、大農機具などのような農業動産を担保とする信用制度が大巾に活用されればさらに受信力は高められることになる。

かかる農業用動産を担保化する制度として農業動産信用法が制定されていて、43年に同法施行令の一部改正を通じて抵当権の目的物件となりうる動産の種類が大巾に増加されたことは、農業の受信力形成に対して大きな意義がある。しかし現実には動産の担保力が不安定であるため土地建物以外の資産に対して融資機関があまり担保価値を認めていないのが実情のようである。

さらに企業を一体として抵当権設定の目的物件とする工場抵当法にならって、農場抵当信用制度も負債の累積化を防止する1つの方法として考えられるが、現在日本農業がおかれている立場からすれば困難だろうとの見解がある⁽⁹⁾。なぜならば、外国にみられるような農場単位の売買事例が土地持ち兼業的な色彩の強い日本の農業を背景としてはあまり考えられないからである。しかし北海道のように比較的挙家離農の多い地域事情から推測すると、たとえ農場単位の売買に限定したとしても農場抵当信用制度が考えられてよいのではなからうか。ただし段階的にはいろいろ法律上の問題はあにせよ、現

注 (9) 農林省農林経済局「大規模農家の受信力に関する研究」昭和45年3月、72～74頁

行法で認められている農業動産信用制度の活用が、受信力の形成という面から望まれるところである。

2 融資条件と負債償還力の伸縮性

広義では動産信用制度の利用も融資条件の変化に入るが、ここでは、①融資期間 ②据置期間 ③利子の3点について簡単にふれてみたい。

まず融資期間の長短あるいは短期から長期への変更が負債償還力に対してどのような影響を与えるかである。他の条件を一定と考えた場合、融資期間の長短による農家の総合受信力への影響はあまり変化がない。なぜならば総合受信力は基本的に収益力と資産の関数だからである。しかし実際的には長期間に収益性も資産も変化することは十分ありうることである。ただし短期資金を選択することによって収益力と年賦償還力との相対比が変化するため、長期化すればするほど収益力に対して年賦償還余力が発生する。その余力分だけ償還力は高められたと考えることもできるが、基本的には収益力が増加しない限り償還力は増加しないと考えるのが妥当である。ただし年賦償還額が収益限度内にあるときは、期間が長期化することによって償還余力が発生するため相対的に償還力は高まると考えてよいだろう。

つぎに据置期間の有無は、返済開始までの間に収益力の上昇がある場合に償還力が高まる。しかも据置期間の長短は、収益力に上昇変化がある場合にのみ据置期間が長ければ償還力が増加し、収益力に直接の変化がなければ償還力は原則的に増減しないだろう。ただし経営形態別、投資種類別に資本の利回り、回転率がちがうため、そのことによる収益力の変化によって償還力に若干の変化がでてくるであろう。

さらに利子については、低ければ低いほど元利合計として償還額が低下するため、収益力一定の下で償還力は高められる。

しかし実際的には、かなり複雑な相互関連性をもちながら変化するので、単純に言い切ることはできない。

ただこれらの融資条件の変化と償還力との関係で問題となるのは、受信力に余力があるため借入れが可能でも、年賦償還力に余力がなくて現実に借入れが不可能な場合、どういう融資条件の変化によって償還力が高められ、借入れが可能になるかということである。通例は短期資金の長期資金への負債借替えという手段で償還力を増加させる方法がとられている。しかしそれで

農業近代化投資と農家の負債償還力

もなお固定化負債が累積していくとすれば、償還力が収益力との対比において欠如していることにはかならない。

したがってこの場合は、固定化負債を一部分借替えによって整理しても、投資の大型化に対する能力も意欲も出てこない。融資が多様化し、負債が累積化している現段階では、総合資金制度のような新制度を上積みするだけで農業金融の問題は解決されない。もっと負債償還力に伸縮性をもたせうるような融資条件の改善が必要であろう。すくなくとも最初に提示した農業金融の三つの課題である長期化、低利化、巨額化の要求も個々の農家によって差があるはずである。それらの個別的な要求を償還力との関連からどう満たしてやるかが重要な鍵となる。

最近農家の金融資産が農協の高い貯金利息を反映してか農協に傾斜した形での増大がみられるが、農家の金融資産の選択行動が収益性と危険負担の二つの指標⁽¹⁰⁾に依拠してなされているとは言い切れない。項目別にみた農家の農協貯金構成から考えると、その根底には農協の論理が強く支配しているようにおもわれる。そのかぎりでは農家の金融資産が負債償還力を形成する要因として弱体のように考えられるのである。

V む す び

以上みてきたようにわが国の農業金融制度がかかえている三つの課題は、そのまま農業近代化投資の要求する課題でもある。いまや農業金融が農業近代化の重要な担い手として位置づけられつつある段階で、農家はすでに過去の累積された負債のために金融による資金の調達力を喪失しようとしている。しかしその原因は農家の受信力の不足にあるというよりは、負債償還力の欠如にあるのではないかとの視点にたつて、農業近代化投資の特徴とそれが負債償還力に対して与える影響について分析したのち、はたして農家の負債償還力とはどういうことかその概念と問題点について考察をした。その結果農家の負債償還は、総合受信力の相対概念としての総合償還力と主として収益力を関数とする年賦償還力との二つの概念に区分し、後者は比較的伸縮性に富むものである点を指摘するとともに、北海道における酪農地帯の調査事例にもとづいて、農家の負債償還力に関する問題点をあわせて指摘したつもり

注 (10) 貝塚啓明編「資産選択と金融理論」日本経済新聞社 昭和45年7月。53～54頁

である。

なお、これからますます農業近代化に対する金融の役割が増大していくものとなれば、農業生産の地域分担の推進的機能をもはたしうるような大胆な、しかも農家の負債償還力を基礎にすえた金融体制の確立が期待されるところである。

THE INVESTMENT FOR MODERNIZATION OF AGRICULTURE AND THE REPAYMENT CAPACITY OF INDIVIDUAL FARM

By

Genjiro Iijima

Agricultural modernization in Japan is developing rapidly in the present day with the change of international conditions and the additional investment is needed to meet the present situation. As the result of this, the farm debts are quantitatively increasing.

On the other hand, the farm credit systems have been established taking the expanding long-term credit into consideration for modernization. Accordingly, the farmers' budget has been pressed in the several kinds of debts and the amount, therefore, their repayment capacity is reducing extremely from year to year. This is an important problem for the future development of agriculture in Japan.

In this study, the author made an attempt to clear the relations between the farm investment and the farm repayment capacity, and the farm repayment capacity and farm credit system in Japan.

In conclusion, the result of analysis showed the following points:

1. A number of different kinds of credits accumulate the farm debts and the larger scale investment brings about the large amount of debts. This problem should be solved by consolidation of the farm debts taking the farm repayment capacity into consideration, for it depends upon the three R's of credit (returns, repayment capacity and risk-bearing ability) which is reduced extremely, the dairy farm is an example in Hokkaido.

2. On the farm credit system in Japan, there are three points to be improved: a) to extend credit for longer period, b) to reduce in the rate of interest, c) a number of different kinds of credit should be unified to make it more larger scale credit or One-package line of credit (combination of the credits).

Above all, it is important that the line of credit might be made for the long-term and the many kinds of the credits should be combined rather than

carring many kinds of credits by a farmer. The large scale credit and the long-term credit would make it easier for a farmer and lender to work out a complete financing program and adjust from time to time to meet changing conditions.